

令和4年度補償業務管理士共通科目研修における新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年度補償業務管理士共通科目研修を受講される方は、以下の点に留意してください。

1. 体調不良の方と研修当日の体調確認のお願い

(1) 以下に該当する方は受講することができません。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
- ②新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方
- ③海外からの帰国者等、政府又は自治体の要請により自宅待機を求められている方

(2) 受講当日はご自宅等で必ず検温をしていただき、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる体調異常(37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、味覚・嗅覚障害等の症状)がある方は、受講を控えていただくようお願いいたします。

(3) 会場に来られた場合でも、上記事項に該当すると認められた場合には、受講中止をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、これらを理由とした欠席者向けの再研修や受講手数料返還等の特別措置は予定していません。

2. マスクの着用・手指の消毒等

研修会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用を必ずお願いいたします(マスクの貸与はいたしません)。

研修会場にアルコール消毒液を設置しますので、入退出時には手指の消毒をお願いします。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

マスクやティッシュペーパー等のゴミは、感染防止のため必ず持ち帰って、ご自宅で処分してください。

3. 研修会場の換気

換気のため、施設の状況に応じ、研修会場の窓やドアなどを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。また、研修会場によっては、換気に伴い屋外からの音が入りやすくなる場合がありますので、ご承知おきください。

4. 密集の回避

受付及び修了証書の交付式では、密集を避けるため、貼り紙や事務局の指示に従って他の受講者との身体的距離を保つようにしてください。

研修会場においては、離隔距離をとった席の配置をしておりますが、着席時以外においても受講者間の離隔距離を保つようお願いいたします。

受講前後、休憩、昼食時においても、密集を避け、会話は控えてください。

5. その他

感染症防止対策の徹底に関して、本留意事項を守っていただけない場合や、当日研修会場での事務局の指示に従わない場合等には、受講をお断りすることがありますので、ご注意ください。

感染防止の必要に応じて、受講者の連絡先等の個人情報が保健所等の公的機関へ提供され得ることを予めご了承ください。

今後、研修実施について変更がありましたら、当協会ホームページ「研修・試験のお知らせ」に掲載しますので、適宜、ご確認ください。